

# 福井型コミュニティ・スクールについて

令和3年11月22日

福井県教育庁義務教育課

# 1 目的

**家庭、地域、学校が連携し、地域の特性や実情を活かしながら、地域に根ざした開かれた学校づくりを目指す。**

# 2 内容

**「家庭・地域・学校協議会」を設置し、地域全体の教育の在り方や子育ての方針等について、家庭、地域、学校の代表者が話し合い、それぞれが責任をもって活動**

### 3 国の進めるCSと福井型CSの比較

	国の進めるコミュニティ・スクール	福井型コミュニティ・スクール
実施校数の割合 (R2) <small>(公立小・中・義務教育学校)</small>	30.7% <small>(全国)</small>	99.6% <small>(福井県)</small>
組織	「学校運営協議会」	「家庭・地域・学校協議会」
権限	<p>以下の具体的な権限を有する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①学校の運営に関する基本的な方針について承認する。</li> <li>②学校の運営に関して教育委員会又は校長に対し、意見を述べることができる。</li> <li>③教職員の採用等に関して任命権者に意見を述べることができ、任命権者はこれを尊重する。</li> </ul>	<p>左記の②について、学校の運営に関して校長に対し意見を述べることはできるが、それ以外の権限はない。</p>
共通点	<p>家庭、地域が、学校運営に主体的に参画し、地域に開かれた学校づくりを目指す。 (家庭、地域の意見を学校運営に反映)</p>	

# 「家庭・地域・学校協議会」について

## <委員構成>

保護者、地域住民および教職員の代表者

## <設置年度>

平成15年度…モデル校に設置

平成19年度…全小中学校に設置

※平成16年…「地方教育行政の組織および運営に関する法律」改正に基づき、国の「学校運営協議会」設置。

## <協議内容>

- ①具体的な学校運営に関すること
- ②学校評価に関すること
- ③地域の行事や活動への児童生徒、教職員の参加に関すること
- ④子どもの安全や居場所づくりに関すること
- ⑤家庭や地域全体の教育に関すること
- ⑥異校種間（保・幼・認こ・小・中・高）の連携に関すること

## 4 具体的活動①

# 越前市武生第五中学校



3 学級  
全校生徒 3 2 名 (令和3年4月現在)

# 越前市立小学校及び中学校の管理規則

(地域住民の学校運営への参画の仕組み)

第6条の6 地域住民の学校運営への参画を図るため、必要に応じ、学校に家庭・地域・学校協議会(以下「協議会」という。)を置くものとする。

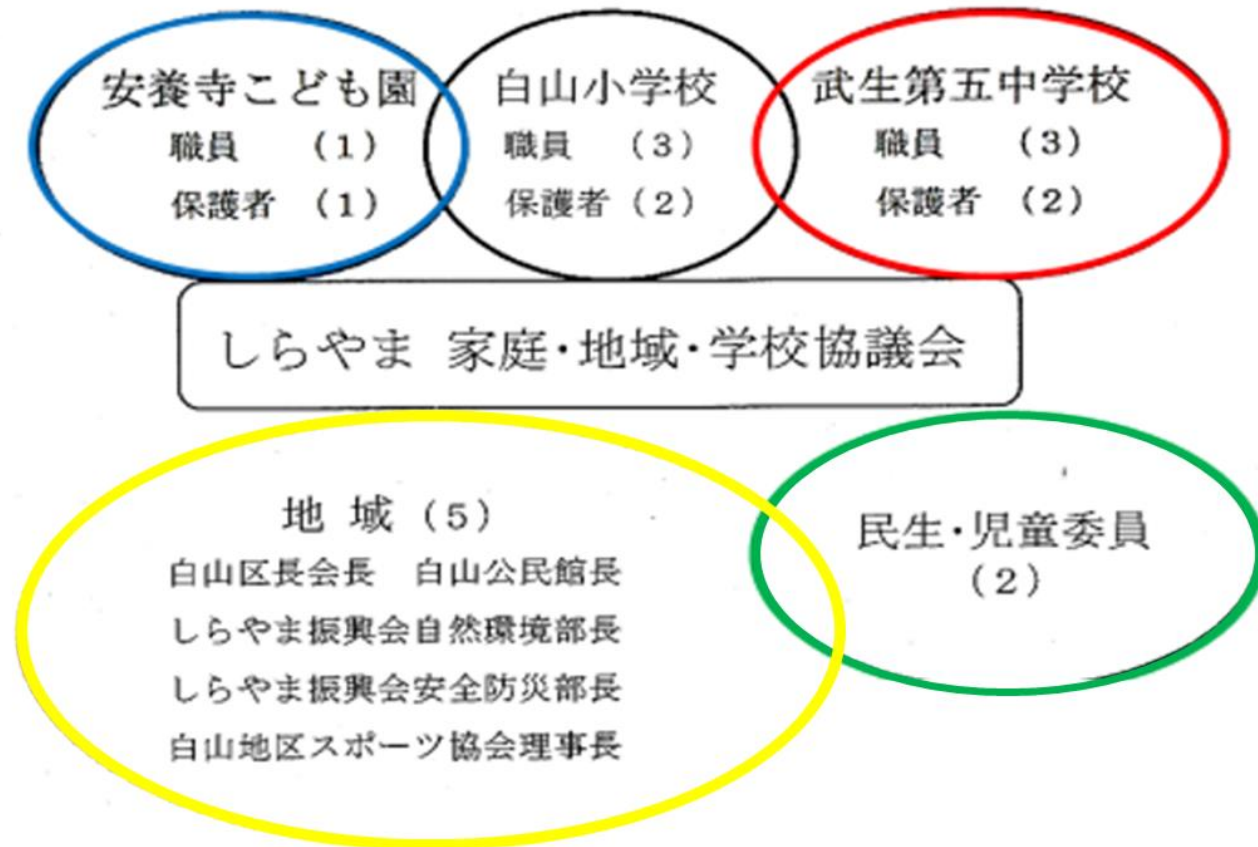
2 協議会は、校長の求めに応じ、学校運営その他の事項に関する協議を行うものとする。

3 協議会の委員は、教育に関する理解及び識見を有する者の中から、校長の推薦により、教育委員会が委嘱する。

4 前3項に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

# 越前市武生第五中学校「家庭・地域・学校協議会」の運営について

## (1) 「家庭・地域・学校協議会」の構成



## (2) 地域コーディネーター (2名)

- ・元しらやま振興会副会長
- ・元公民館運営協議員

## (3) 協議会の内容(小中合同)

- ①開催回数… 3回
- ②開催時期と協議内容  
6月  
協議会の趣旨説明  
活動方針および活動計画  
11月  
前期の活動報告  
後期の活動計画  
2月  
後期の活動報告  
学校評価の分析  
次年度への課題

# 「地域と進める 体験活動」

ねらい：地域の特徴を生かした農業体験や環境調査などを通して、生徒が自分たちの住んでいる地域の魅力や課題について再認識する機会をつくり、地域の活性化に役立つ活動を企画・提案、実践できる生徒を育てる。

## 「スイカ栽培」

地域の特産であるスイカの栽培から販売までを、地域と協働して取り組む。販売で得た利益を活用して、地域の活性化に役立つ取り組みを実施。



## 「環境調査」

調査テーマ「環境を改善して、コウノトリ生息数世界一を目指そう！」のもと、地域の方の指導を受けながら環境調査を実施。調査結果を受けて、地域の環境を守るためにできることを新聞にまとめ、地域や家庭に発信。



## 「さぎ草の栽培」

地域の方の指導を受けながら、地域のシンボルである希少植物「さぎ草」を栽培。





## 4 具体的活動②

# 大野市開成中学校



12学級  
全校生徒287名（令和3年4月現在）

# 大野市立学校管理規則

(家庭・地域・学校協議会)

第6条の7 学校に家庭・地域・学校協議会を置くことができる。

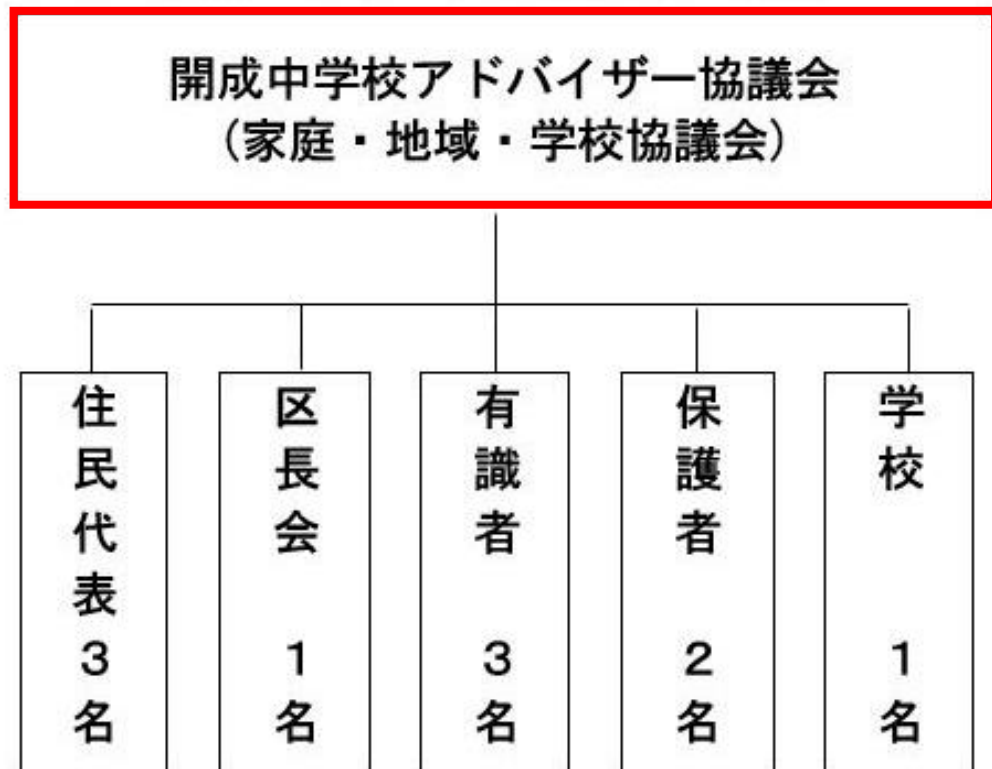
2 家庭・地域・学校協議会は、地域全体の教育及び子育て方針や学校運営の基本方針を策定するとともに、それぞれが責任をもって活動を行う。

- (1) 具体的な学校運営に関すること。
- (2) 地域の行事や活動への児童・生徒及び教職員の参加に関すること。
- (3) 児童・生徒の安全に関すること。
- (4) 学校関係者評価による学校運営の改善に関すること。
- (5) 地域における課題や家庭における子育て等に関すること。
- (6) 特色ある教育活動を進めるための人材確保や予算等の協議も含め、地域の特性に応じた学校運営に関すること。

3 家庭・地域・学校協議会の委員は、当該学校の保護者、地域住民及び職員の中から、校長が委嘱し、委員会に報告する。

# 大野市開成中学校「家庭・地域・学校協議会」の運営について

## (1) 「家庭・地域・学校協議会」の構成



## (2) 地域コーディネーター (5名)

- ・ 民生児童委員 1名
- ・ イトヨの里職員 2名
- ・ PTA役員 1名
- ・ 市職員 1名

## (3) 協議会の内容

- ①開催回数… 3回
- ②開催時期  
7月・12月・3月
- ③協議内容  
7月  
スクールプランの説明とそれに対する評価と助言について  
7・12・3月  
家庭・地域・学校の連携と地域行事への参加について  
授業や学校行事の参観とそれに対する評価と助言について  
3月  
学校評価の分析と改善策について

# 「地域と進める 体験活動」

ねらい：生徒が地域や地域の施設で実施されている行事に主体的に参加し、地域の行事に積極的に関わろうとする態度を育てるとともに、活動についての理解を深める。また、学校行事に地域の方に参加してもらい、積極的に交流を図る。さらに、活動を通して、地域の素晴らしさを感じ、誇りをもち、地域を愛する心を養う。



## 「市の魚イトヨをみんなで守ろう」

国の天然記念物に指定されているイトヨ生息地の泥の除去作業のためのイトヨ引っ越し作業。地域コーディネーターを講師として招いて事前学習会を開き、当日は地域の方々や市民協力団体の方々と一緒に作業。



## 「あいさつ大作戦」

開成中のさわやかなあいさつを地域に広げるため地域コーディネーターを学校に招き、生徒会役員と一緒に活動を企画。全校生徒と民生児童委員30名が校区内11箇所に分かれてあいさつを実施。



## 「雪に親しむ活動」

新型コロナウイルス感染症のため地域のイベントが中止になる中、地域を盛り上げようと、1年生が生徒玄関前に雪見灯ろうを制作。地域コーディネーターから事前に雪見灯ろうの作り方の指導を受けた。



## 5 県としての支援

### ○地域と進める体験推進事業(平成28年度～令和2年度)

- ・ 児童生徒が自らの地域の課題等の改善を企画・提案する体験学習を推進
- ・ 地域コーディネーター（学校と地域の橋渡し）を設置
- ・ 実施校に1校あたり20万円×3年を補助（県1/2 市町1/2）
- ・ 5年間で全ての小中学校で実施

### ○ふるさとの魅力発信推進事業(令和3年度～)

- ・ 児童生徒が自らの地域を探究し、地域の魅力を発信するCMを作成する活動を推進
- ・ 実施校に1校あたり20万円を補助（県1/2 市町1/2）
- ・ 5年間で全ての小中学校で実施予定